

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	10月	29日	(記入者) 秋山博隆	
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻	本井		
取材対象先	下市町：安楽寺の観音堂仏4軀				

所在地	吉野郡下市町広橋1730				
所有者(取材 対応者)名	安楽寺(安楽寺坊守 **様)		連絡先:0747-52-1711		
	(個人情報守秘)				
取材申込	申込先・行政名など：下市町教育委員会				
市町村 指定文化財	彫刻	4	軀	観音堂仏4軀(阿弥陀如来立像、聖観音立像、四天王2軀(増長天・多聞天)4軀とも1978(昭和53)年11月1日指定	
	建造物		棟		
文化財指定理由	詳細不明ではあるが、檜材の一木造りの秀作。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	消火栓あり。	特になし。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	特にされていない。最近、ムササビが出て隙間から入ってきたことがあり、進入口と思われる隙間をふさいだ。	特になし。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	広橋区で守られている。安楽寺から**様が毎日様子を見ておられる。安全のため鍵はかけているとのこと。また、隣地に人家があるので、防犯の備えになっていると思えるとのことである。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

区で守られているとはいえ、十分な防火対策はなかなか取りづらいと見受ける。厳しい状況とは思われるが、今後とも安楽寺様を中心に貴重な仏像を守っていただけることを祈念する。

市町村指定取材票《裏》

取材日	2023年	10月	29日	(記入者) 秋山博隆	
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	仲
	灰藤	東辻	本井		
取材対象先	下市町：安楽寺の観音堂仏4 軀				

<写真撮影許可済み>

文化財指定名 阿弥陀如来立像、聖観音立像、四天王2 軀 (増長天・多聞天)

文化財 (阿弥陀如来立像・聖観音立像)	文化財 (四天王二軀)
	
<p>文化財 (安置状態の全体写真)</p>	<p>観音堂の外観</p>
	
<p>文化財の由緒などを記入</p>	<p>所有社寺や地域 (廃寺等) の歴史や特徴を記入</p>
<p>広橋区清水にあった般若寺の仏像をこの地に堂を立て安置されたもの。阿弥陀如来立像は檜材の一木造りで、聖観音立像は左手に未敷蓮を持つ檜材の一木造り。四天王の二軀は般若寺の四天王であったと思われるうちの二軀で、増長天と多聞天で共に檜の一木造り。</p>	<p>当寺は元清水堂添山の上であり、般若寺と称した。般若寺が江戸時代に火事により焼失、現在地に堂宇が建てられた。現在は安楽寺が日ごろの管理をされている。</p>